

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

8 2017  
月号 | No.533



7/13(木)  
保育所 園瀬川漁協の皆さんのご協力であゆのつかみどりを体験しました。



人のうごき[平成29年7月31日現在] | 人口 2,423人(-3) 男 1,176人(-2) 女 1,247人(-1) 世帯数 948(0)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007  
総務企画課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970  
住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 保育所 ☎679-2217  
議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 ©役場共通 FAX.679-2125  
※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 | P.5000~5004

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

平成29年度

## 行政座談会 ①

村民の皆さまの村行政に対する意見などを広くお聞きするほか、対話を通して村行政に対する理解が深められますよう7月4日から19日にかけて村内4か所で行政座談会を開催しました。今回は、第1回目・2回目に行われた座談会の内容を抜粋し報告します。

第1回目 7月4日（高樋保健センター）19：30～ 参加者14人

第2回目 7月6日（嵯峨老人憩いの家）19：30～ 参加者8人

## 意見交換

## 新庁舎について

- 進入路について、西からしか出入りが出来ないと聞いたが、東からは出来ないのか。
- 進入路について、どのような計画か。

**答** 国道に直角に出られることを前提として、安全面を一番に考え現在検討している。国道を管轄する県や公安委員会、建築士などの専門家の意見もふまえ、今年度中に進入路の設計を行う。

## 新しくできる加工施設（旧中学校）について

- 宿泊施設を兼ねた加工施設について、詳しく教えて欲しい。
- 村外の人がちょっと泊まりたい時などでも宿泊施設を利用出来るのか。
- 個人で起業している人は使えるのか。
- 加工施設で作った品の販売計画はどのようなものか。

**答** 加工室は①総菜②お菓子③瓶や缶詰④飲食（飲食店としての営業）の4部屋に分け、保健所へ許可申請を考えている。加工品の材料（農産物）は出来れば佐那河内の地場産のものが良いが、全てが村でそろうわけではないので、そろう範囲でしたい。また、肉や魚については、保健所からの許可などが難しいこともあり現在は想定していない。そのほか、加工品の販売スペースや2階には宿泊施設としてシングルを2部屋予定している。宿泊の利用は、村外からの移住希望者で村で起業を考えている人や商品開発をしたい人などを対象としたい。個人使用については想定していない。販売計画については、一般財団法人さなごうちにおいてインターネット販売をすることを考えている。詳しい販売計画について、年内に策定する。

## 村内の環境整備について（道路）

- 県道に木がかかって見通しが悪い場所があるが、何とかならないか。

- 村道尾境線は落合橋から北の道路に向かって支障木が多く、交通量も多いので危険だ。
- 大川原高原の駐車場のところで、いつも水溜まりが来ている。舗装などはしないのか。

**答** 県道の不具合箇所については、県の道路管理担当に報告し、対応をお願いしている。また村道尾境線の維持管理については、今年の秋以降に高所作業車による枝打ち作業を検討している。大川原高原については、舗装をしてしまうと使い道が限られるため、現在まで舗装をしていないという経緯がある。今後、碎石を入れるなどの対策をしたい。

## 村内の環境整備について（ゴミ集積所の利用）

- ゴミ集積所での分別がきちんと出来ていない人がいるがどうにかならないか。

**答** まずは地域の中での周知をお願いするしかないが、防犯カメラの設置なども一理あると思う。

## 村内の環境整備について（その他）

- 小中学校に保護者の送り迎え用の駐車場は出来ないか。
- 嵯峨に役場や産直市への案内看板がないが、作る予定はないのか。

**答** 徒歩による登校を推奨しているため、駐車場は考えていない。看板については、関係機関に問い合わせる。

## 道の駅について

- 道の駅の話はどうなっているのか。

**答** 将来的に道の駅に発展していくことができるような直売所を作れる候補地について現在調査中である。

## 一般財団法人さなごうちについて

- 新家の設計業者の選定はどのように行ったのか。

**答** 当該工事に係る設計委託業務は、村と徳島県建築士会と契約を締結し、建築士会推薦の設計者が担当した。徳島県建築士会とはこれまで災害協定や村の建築とまちづくりにおける連携協力に関する協定（平成27年度）を締結し、村内の住宅の建て方などでさまざまな協議をしている。今回の契約についても、そういった経緯で業者選定をしている。

## 漢字・英語検定について

- 英検や漢検について、具体的に何人受けて何人受かっているのか。

**答** 小学生・中学生のうち希望者が受けているが、大多数の人が受けている。村の補助が始まったのが去年からなので、具体的な成果についてはまだお知らせ出来ない。

## 医療費控除の特例について

- 置き薬は控除対象か。

**答** 対象医薬品であれば、控除出来る。

## 陶芸の釜について

- 陶芸教室の釜はいつくらいにできるのか。

**答** 現在設置する場所について検討中である。出来るだけ早めにお伝えできるようにする。

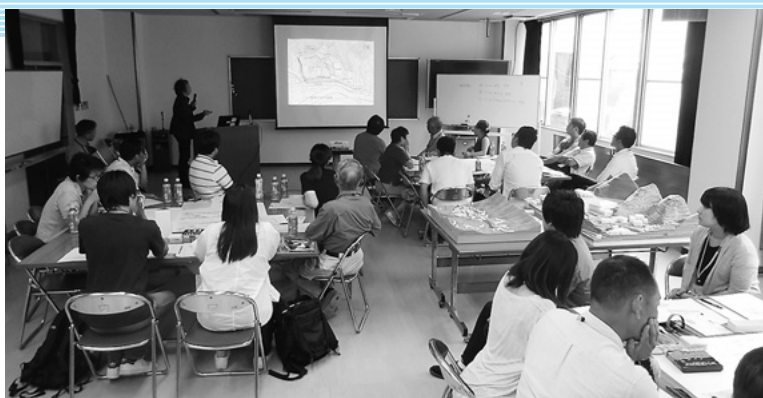
### 第1回

## 佐那河内村 新庁舎建設ワークショップについて

7月15日（土）、村民の皆さまのご意見やアイデアを新庁舎の設計に反映するためのワークショップを開催しました。

第1回目のテーマは「旧中学校跡地の将来像を決めよう！」でした。村民14人、役場職員9人、大学生6人の29人が3班に分かれて、課題の「アクセス道路をどこにつけるか?」、「佐那河内村の『へそ』とするために必要な施設は何か?」について議論をしました。その結果164もの意見が出されました。必要な施設としては、安全・防災、文化交流、図書館などがあげられました。

今後4回のワークショップを開催し、村民の皆さまとともに、より良い庁舎づくりを進めていきます。



6/16  
(金)

## 岡山勝明 前団長が (公財)日本消防協会 名誉会員に就任

6月16日東京都・日本消防会館において、日本消防協会臨時理事会が開催され、本村の前団長岡山勝明さんが日本消防協会名誉会員に就任されました。日本消防協会副会長職を務められた功績により選出の運びとなりました。



7/25  
(火)

## 高齢者叙勲【旭日単光章】 森下 博さん (平地)



昭和50年4月に村議会議員として当選以来、連続5期20年の永きにわたり、地方自治の発展にご尽力された功績が認められ受章されました。

県庁で行われた伝達式には、森下博さんご本人が出席され、飯泉徳島県知事より勲記（賞状）および勲章を受け取られました。

受章おめでとうございます。

7/27~28  
(木) (金)

## 夏休みに 子どもたちが絵を学ぶ

青少年育成佐那河内村民会議による、お絵かき教室が開催されました。

絵をとおして想像力を高め豊かな人間性を育むことを目的に、村内の桑原幸代さんを講師に迎えて行われました。参加した37人の子どもたちは、四苦八苦しながらも熱心に創作活動を行いました。



7/28  
(金)

## 書家 山根 玉峰さんより 100万円が寄贈されました。

書家山根玉峰さんが来庁され、村民の皆さんのためにお役立てくださいと100万円を寄贈されました。いただいた寄付金は、佐那河内村のさらなる発展のため有効に使わせていただきます。



7/31  
(月)

## 「噴水づくり」に歓喜



夏休み恒例の、徳島大学出前科学実験教室が開催されました。

子どもたちは、徳島大学のみなさんにご協力いただきながら噴水の仕組みを学ぶとともに興味津々で作品づくりを行いました。

暑さ厳しく続く中、噴水の涼しさを感じることが出来る実験教室となりました。

8/1  
(火)

## 初めての女性消防団員誕生



農振センターで佐那河内村女性消防団員への辞令交付式がとり行われ、本村初の女性消防団員8人が誕生しました。女性消防団員の皆さんは、村民への火災予防広報活動、また小中学校での防火教室など、村内の防火意識の向上のために今後活動していきます。



7/26  
(水)

## ALT 離任式



8/2  
(水)

## ALT 着任式



今回3年間お世話になった、ラビア・シャハーブさんが帰国され、新たにベサニー・ジョンソンさんが7月31日から来年7月30日までを任期として、佐那河内小・中学校の外国語指導助手（ALT）として配属されました。



**Bethany Johnson**  
ベサニー・ジョンソンさん  
出身地 ● カナダ レッドディア

### メッセージ

Hello everyone! I'm Bethany, the new ALT from the city of Red Deer, Canada. I recently graduated from university, where I studied English literature and Japanese language. I love Japan, and have visited twice, but I've never been to Shikoku. I'm very much looking forward to living in your lovely village, teaching English, and sharing Canada with you!

(意訳)みなさんはじめまして。カナダのレッドディアから来ました、新しいALTのベサニーです。私は最近大学を卒業しました。大学では、英文学と日本語について学びました。私は日本が好きで2回来たことがあります。四国を訪れるのは初めてです。美しい村に住み、英語を教え、カナダのことをみなさんと共有することを楽しみにしています。

## ベサニーさんのイングリッシュクラス

受講生募集

- ☆期 間 平成29年10月4日から平成30年7月までの毎週水曜日
- ☆時 間 19:30~20:30 (前半クラス) 20:40~21:40 (後半クラス)  
※初心者と経験者に分かれて実施します。前半・後半交代制です。
- ☆場 所 農業振興センター
- ☆定 員 各クラス10人程度 (高校生以上)
- ☆内 容 通常は英会話授業ですが、イベント時季には交流会 (パーティ) も行います。
- ☆会 費 3,000円 (途中での返金はしません。資料、教材代として別途3,000円程度必要です。)
- ☆締 切 9月22日 (金)
- ☆入会申込 教育委員会
- ☆注 意
  - ・受講生募集期間締切を過ぎた後の入会は原則認めません。
  - ・原則村内受講生のための教室とさせていただきますが、村内受講生募集締切後、各定員が10人以下となっている場合に限り、村外の人の入会も可能です。
- ☆講 師 ベサニー・ジョンソンさん

# 鳴門教育大学との連携強化

## ～英語教育の発展に向けて～



調印を行った山下一夫学長  
と岩城村長

7月7日（金）、佐那河内村と国立大学法人鳴門教育大学は包括連携協定を結びました。この協定は、両者が包括的な連携のもと、福祉、産業、教育、文化、まちづくりなどの分野において総合に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としています。

また、教育の充実として村教育委員会と佐那河内小・中学校、鳴門教育大学小学校英語教育センターが英語教育の発展に向けて覚書を交わしました。

平成30年4月から、小中一貫教育をスタートさせていく中で、学校教育の英語では、「小・中の接続」、「小学校英語教科化の先行実施」など、国の英語教

育改革の影響があります。また、村では昨年度から社会教育で実施している放課後英語活動の更なる充実など、教育課題の解決に向けたスピード感ある対応が必要です。

これらをより明確化し、確かなものにするために鳴門教育大学と連携協力することによって、子どもたちの学力向上と豊かな育ちに向けてどのように推進していけば良いのかを探りながら取り組みを強化していきます。



## 佐那河内村 臨時保育士募集

- 募集人数** 1人
- 勤務場所** 佐那河内保育所
- 勤務時間** 8時30分～17時15分（原則）
- 雇用期間** 平成29年10月1日から平成30年3月31日（更新あり）
- 賃金** 日額8,000円
- 提出書類** 履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと）  
免許証の写し
- 応募期間** 随時受け付けます

**応募・お問い合わせ** 〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1  
佐那河内村役場 総務企画課 宛



## 児童扶養手当を受給している皆さまへ

### 現況届

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月1日から8月31日までに現況届を添付書類や証書とともに、提出する必要があります。

対象となる人には毎年7月下旬ごろにお知らせを送付してありますので、手続きをお願いします。この届出によって手当の受給資格があるかどうかを審査し、手当額の決定を行います。

届出がないと、手当を受けることができません。また、期限を過ぎて提出されますと手当の支給が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

現況届を2年間続けて提出されない場合、手当を受ける資格がなくなってしまいます。

なお、一部支給停止適用除外事由に該当する間は、毎年、現況届の際に、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書を証明書類とともに提出してください。

### 対象者

次のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満の児童）を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者が受給できます。

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が政令で定める障がいのある児童
- (4) 父または母が生死不明な児童
- (5) 父または母が1年以上遺棄している児童
- (6) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父または母が1年以上拘禁されている児童
- (8) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (9) 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

なお、公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けている人（受けることができるようになった人も含みます。）については、年金の額に応じて、手当の額の一部が支給（額に応じてすべて支給停止の場合もあります。）されます。詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

※上記の資格要件にあてはまる人は、住民税務課まで申請をしてください。

### 児童扶養手当の額

手当の額は、請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の前年の所得（1

月～6月の間に不備のない請求書を提出される場合は前々年の所得）によって決まります。

所得制限限度額以上の所得がある場合は、資格認定されても手当は支給されません。詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

#### 手当月額（平成29年4月現在）

児童1人の場合	全部支給	42,290円
2人目の場合		最大9,990円加算
3人目以降1人につき		最大5,990円加算
	一部支給	42,280円～9,980円

## 特別児童扶養手当を受給している皆さまへ

### 現況届（所得状況届）

特別児童扶養手当を受給されている人（支給停止中の人も含みます。）は、手当の支給要件を確認するために、8月10日から9月11日の期間中に現況届（所得状況届）の提出が必要となります。対象となる人には毎年8月上旬ごろにお知らせを送付しますので、手続きをお願いします。現況届の提出が遅れたり提出がなかったときは、手当が遅れたりもらえなくなることがありますので、ご注意ください。

### 対象者

政令に規定する障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している人

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- ・児童が施設に入所しているとき
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

### 支給額

H29年4月現在

児童1人につき月額

1級：51,450円

2級：34,270円

※上記支給額は、固定された金額ではありません。物価変動などの要因により、改正される場合があります。

※所得制限限度額を超えるときは支給されません。詳しくは、住民税務課にお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページ（特別児童扶養手当の所得制限額）をご参照ください。

お問い合わせ・申請先 住民税務課



# ゴミ集積所

## 利用のお願い

- 集積所で収集できないごみが出されています。
- 集積所に出せるごみは、次の21種類です。出す前にもう一度ご確認ください。

①飲料用ペットボトル 	②アルミ缶 	③スチール缶 (飲料用・菓子缶等) 			
④スチール缶 (食料品以外) 	⑤アルミ鍋のみ 	⑥ガス缶・ガススプレー缶 	⑦茶色ビン 	⑧透明(無色)ビン 	⑨その他ビン (青・緑色など) 
⑩ガラスビン各種 	⑪陶器類 	⑫割れたガラス 	⑬ビンなどの蓋 	⑭乾電池 	⑮電球 
⑯蛍光灯類 	⑰危険物 (縫い針・カミソリ) 	⑱危険物 (水銀体温計) 	⑲食用油の缶 	⑳食用油のビン 	㉑トレイ類 

**追上集積所におむつ回収ボックスを設置しました!**

現在おむつ回収ボックスは、仁井田・宮前・嵯峨・寺谷各集落排水施設に設置していますが、今回新たに追上集積所にも設置しました。場所は、プラスチック製容器集積所西側です。こちらもご利用ください。

## 議会行事出席報告

〈 〉 場所・( ) 出席者

平成29年 7月

- 7月3日 県議長会役員会〈千秋閣〉(岡本議長)
- 4日 } 県町村監査委員協議会・研修〈松山市〉(井開・加藤監査委員)
- 5日 }
- 7日 議員協議会〈議会事務局〉(全議員)
- 全員協議会〈農振センター〉(全議員)
- 議員研修会〈議会事務局〉(全議員)
- 14日 県議長会役員会〈千秋閣〉(岡本議長)
- 20日 総合福祉計画策定委員会〈農振センター〉(岡本議長, 石本議員)
- 農業委員会総会〈農振センター〉(大岩議員)
- 24日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)
- 25日 公務災害補償等組合議会臨時会(岡本議長)
- 県議長会定例会・研修〈千秋閣〉(岡本議長)

# 「佐那河内果樹アグリスクール」 生徒募集のお知らせ

佐那河内村では、果樹の栽培技術の向上と継承を目的に、『佐那河内果樹アグリスクール』を開校いたします。佐那河内村内外から講師を迎え、平成29年度は、UJI ターン者で就農をめざす人、新規就農者、農業担い手を対象に5回の講義（午前座学・午後現地研修）を予定しています。

果樹の栽培技術向上のため、『佐那河内果樹アグリスクール』で一緒に果樹の栽培技術を学びませんか？

**募集期間** 平成29年9月29日（金）まで

**募集対象** UJI ターンで就農をめざす人・新規就農者・農業担い手  
（村外の人でも、村内で耕作している人、村内で営農予定の人は対象。）

**受講料** 無 料

**申込方法** 所定の応募用紙でお申し込みください。用紙は佐那河内村ホームページもしくは産業環境課に用意しています。

## 講義内容

開催日	内 容	
	午前（10：00～12：00）	午後（13：00～15：00）
平成29年10月26日	開校式 果樹栽培の特性と果樹経営について	キウイの収穫・貯蔵実習
平成29年11月中旬	施肥について	みかん秋肥の実習
平成29年12月上旬	みかんの収穫・予措・貯蔵について	みかんの収穫・予措・貯蔵の実習
平成30年1月25日	剪定の基本について	キウイ剪定の実習
平成30年2月8日	防除について	研修の振り返り 修了式

## 注意事項

- 原則すべての受講をお願いいたします。
- 軍手・帽子・タオルなどは持参してください。
- 昼食は各自ご用意ください。
- 開催日は変更する場合があります。

お問い合わせ 産業環境課

7/23  
(日)

## 果樹オーナー交流会が 開催されました。

当日は大人から子どもまで総勢87人の参加があり、うち、佐那河内村へふるさと寄付金をしていただいたオーナーも6組22人の参加がありました。遠くは大阪・神戸・高松といった県外からの参加もあり、盛大に開催することができました。交流会では、キウイ園地の見学・アユのつかみ取り・ピンゴゲームで楽しいひとときを過ごしました。



# 農業委員会だより

## 佐那河内村農業委員会の体制が決まりました

佐那河内村農業委員会では、前農業委員の任期満了に伴い、改正された農業委員会等に関する法律による新しい農業委員会制度が始まりました。

7月20日に新体制になって最初の農業委員会総会が開催され、会長に星山隆啓さん、会長職務代理者に山本光雄さんが互選されました。また、議席の指定、担当者地区割などが決定され、農地利用最適化推進委員を委嘱しました。



岩城村長から新農業委員に  
辞令を交付



星山会長から  
農地利用最適化推進委員に  
委嘱状を交付

### 佐那河内村農業委員担当地区

(任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日)

(敬称略)

氏名	担当地区
星山隆啓	平地日の地、平地影、中央、朝宮、井開、北山東、北山西
山本光雄	新町、中辺、馬越、上中辺
日下正人	高樋、中津、中浦、日浦、尾端、みまつ北
笠井博美	農業委員会等に関する法律第8条第6項に該当する中立委員につき担当地区なし
國原和彦	東山、丸田東、丸田西、みまつ南
長江操	和協、下奥野々、音羽、蝮塚、中畑、玉ノ木谷
大西克史	中分東、中分、中分西、東内
森本允補	一ノ瀬、尾境、寺谷東、寺谷さくら、菅沢、尾尻
大仲香織	仁井田東、仁井田西、西府能、東府能、谷、秋城
松長護	宮上、栗見坂、嵯峨、共栄

### 佐那河内村農地利用最適化推進委員担当地区

(任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日)

(敬称略)

氏名	担当地区
河原 功	一ノ瀬、尾境、高樋、寺谷さくら、寺谷東、菅沢、尾尻、みまつ北、中津、中浦、日浦、尾端
大岩 和久	東山、丸田東、丸田西、中分東、中分、中分西、東内、みまつ南、宮上、栗見坂、嵯峨、共栄
池田 吉信	新町、中辺、馬越、上中辺、中央、平地日の地、平地影、朝宮、井開、北山東、北山西
中野 實	谷、仁井田東、仁井田西、西府能、東府能、玉ノ木谷、秋城下奥野々、音羽、蝮塚、中畑、和協

※農業委員の担当地区も農地利用最適化推進委員の担当地区も属地主義ですので、お住まいの地区の委員ではなく、農地のある地区の委員にご相談ください。

#### 農地の利用状況調査(農地パトロール)・荒廃農地調査の実施について

佐那河内村農業委員会では、優良農地を守るため、村内農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施しています。この調査は、農地法第30条に基づくものです。また、荒廃農地調査も同時に実施しています。農業委員などが農地に立ち入って調査を行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 農地の適正な管理をお願いします

農地法では、「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられています。

遊休農地・荒廃農地は火事や病害虫の発生、鳥獣害、不法投棄などの原因となり、近隣へ悪影響を及ぼしかねません。除草、病害虫駆除などの農地の適正な管理をお願いします。

「一般財団法人さなごうち」で活動中

## 地域おこし協力隊の 活動報告

### 西岡 賢幸

厳しい暑さが続いていますがいかがお過ごしでしょうか？7月は、新家で地元事業者の皆さんとお会いする機会があり、いろいろなお話を伺うことが出来ました。村にはいろんな産品があることを再認識出来、また産品開発のアイデアを頂くことも出来ました。今後アイデアをまとめて活かしつつ、これからも地元の皆さんと向き合っ



### 高橋 仁美



ってアイデアをカタチにしていきたいと思ひます。7月15日(土)に、新家で「はちみつ」をテーマにしたイベントを行いました。当日参加された皆さんは、とても熱心で、佐那河内村のはちみ

つや野菜に興味を持っていただけたように感じました。これからも、村内で活動されているみなさんの魅力を勉強するとともに、多くの人にその魅力を発信できたら良いと思います。

### 宮岡 香織

先日『新家』にて平地日の地・影・中央常会の皆さんをお招きしてのランチ会を行いました。

私は嵯峨に住んでいるので初めてお会いする人も多かったのですが、お話しできる機会が出来て大変良かったと思います。

今回のランチ会では『新家』や料理に対するご意見・アドバイスも聞く事が出来たので、全常会のランチ会を行いたいと思っています。



また、お友達同士や地区ごとの婦人会、〇〇教室・〇〇サークルランチ会なども出来たら良いなあと考えています。

いつ飲食店はオープンするの??と気に掛けてくださる人が沢山いますが、後一步のところまで来ています。

詳細は追って広報や常会の回覧でお伝えして行く予定ですので、温かい目で見守っててください!

ちなみに私がここでやりたい事は、村の旬の食材を使ったおばんざい屋さんです。

## こんにちは 木内 良樹 です

### 地域おこし協力隊

暑い日が続いていますが、皆さんどうお過ごしでしょうか？自分は、すだちの摘果作業がなかなか進まず焦っています。

### 7月の作業記録

7月は、すだちの消毒と、摘果摘葉作業を主にしました。

摘果摘葉作業は初めてなので、どうなるんだろうと思ひながら始めましたが…、何もかもが初めての素人が摘果摘葉作業をすると…全然進まない…。まあ予想はしていましたが、予想以上に進みません。それでも毎日摘果していると、すだちの成長を直に見ることが出来るので、ちょっと感動してたりします。

まだまだ暑いですが、皆さまも熱中症に気をつけながら、作業などしてくださいね。



### 語り合い朗読会

## 『伝えたい村の話』

佐那河内村の先人の足跡を知る朗読会です。先月は萱葺屋根の話をしました。昭和30年代までは萱葺が多く15~20年ごとに葺き替えされました。毎年秋になると萱を刈り取って、たくさん保存していったのです。葺き替えは村内にも熟練の屋根師がいて、手伝いの村人と共に掛け声をかけあいスズで真っ黒になりながら、古い萱を取り払い新しい萱を縫い付けていくのですが、お腹がすくので日に五食も(茶漬や小茶が途中で)家人が用意しました。諸事情で出来ない家には萱講などで相互の助け合いで行われたのでした。いつもながら先人の営みが目に浮かびます。こんな風に、お家の人の昔話をしてみたい人、どうぞご連絡ください。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 8月18日(金) 19時~20時

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



# 一般財団法人 さなごうち

(一財) さなごうちとオープンファーム菜々(さいさい)で、「村のはちみつを食べる会」と「田舎体験・大豆の植え付け体験」を行いました。

今回お世話になった

実施日 ● 7月15日(土) 午前10:00~午後4:00  
場 所 ● 小谷和子さん(南野)所有の畑・新家

「オープンファーム菜々」メンバー (順不同)

小谷和子さん、井上洋子さん、松長弘好さん、橋本 榮さん、山口利子さん、森丘立子さん、丸井 明さん

## はちみつを使った体験 in 地域交流拠点「新家(しんや)」

当日のはちみつとみつろうは、村内の養蜂家さんがつくられたものを使用しました。



養蜂家さんを講師に迎え、はちみつしぼり体験



彦上亜依さん(平尾)を講師に迎え、みつろう万能クリームづくり体験

## とれたて野菜でランチ in 地域交流拠点「新家(しんや)」

村内のはちみつ、オープンファーム菜々さんがつくられた野菜、村内のすだちを使ったランチを食べました。



料理研究家・片寄靖子さんが考案された、「梅はちディップ」と「村のはちドレ☆サラダ丼」

ランチ会の様子



## 田舎体験・大豆の植え付け体験

「オープンファーム菜々」の代表である小谷和子さんの畑で、ダウン症の親子を招いて、大豆の植え付け体験が行われました。



大豆の植え付け体験の様子 / オープンファーム菜々主催イベント

## 夏祭君と初めて待ち合わせ

立春風

七(なな)びごうち俳句 GOING SANAGOCHI

【季語】夏祭(夏・行事)  
【用語】君(代) あなた。二人称。特に親しい男女相互を指す。  
【用語】はじめて(名・副) 初めて・始めて  
①最初。初回。②新しく。最初に。よ

毎年恒例となつていきます「納涼夏まつり」は、今年で第四十二回となります。

俳句の世界において「君」と言えば、愛おしい異性を指すことが多いです。

会場の入り口で待ち合わせをしているのでしょうか。相手は浴衣を着てくるのでしょうか。初々しく、どこか落ち着かない表情をしているのでしょうか。  
「納涼夏まつり」は四十二回にわたって、さまざまな思い出を作っているのでしょうか。

9月は、佐那河内村に古くから伝わる「いっきゃく」づくりを行います。  
日程 ● 9/17(日) 会場 ● 地域交流拠点「新家(しんや)」 主催 ● (一財) さなごうち  
詳細は、(一財) さなごうち までお問い合わせください。  
電話636-4030 (土、日、祝除く 9:00~17:00)

## 「一般財団法人さなごうち」平成29年度事業計画（主要な5項目）および収支予算をお知らせします。

### 事業計画

#### 1 移住定住交流促進事業について

- (1) 「つづくむら」映像制作事業  
村の暮らしを移住希望者に伝えるための映像を作成します。
- (2) 空き家情報照会・予約システム事業  
サテライトスペース、民泊施設などの予約サイトなどのシステムを構築します。
- (3) 移住促進啓発事業  
①移住希望者、②移住者、③村民、④視察者に対するパンフレットを作成します。
- (4) 一般財団法人ドキュメント映像制作事業  
財団活動の様子を映像制作し、村外からの視察者、県外での講演時に活用します。
- (5) 空き家確保支援事業  
空き家所有者が懸念している家の片付けなどをサポートします。
- (6) 移住・交流フェア参加事業  
東京などで開催される移住交流地域おこしフェアに参加し村への移住をアピールします。
- (7) 地域資源発信事業  
「新家」を拠点に、村民と外部の人との交流会を行います。年4回程度開催予定です。
- (8) 地域資源再発見事業  
村民同士で村の暮らしや魅力について再発見する機会を創出し、共有します。交流の場を作ることで、村の情報収集を行い、移住希望者への情報提供を行います。
- (9) さなごうち探検隊事業  
県内外の学生や団体に対する地域学習の場を提供し、村外から見た村に対する意見や情報収集を行うとともに、活動の記録を保管・活用します。

#### 2 遊休不動産活用事業について

- (1) お試し居住施設「笑家（わらや）」、民泊施設「青家（あおや）」の整備ほか

#### 3 ふるさと産品開発事業について

- (1) ECサイトなどマネジメント委託事業
- (2) さなのごちそう便り発行事業  
村の食にまつわる風景を二十四節気のにせてお届けします。年4回発行予定。

#### 4 商業施設経営事業

- (1) 地域交流拠点「新家（しんや）」について  
平成29年6月1日より地域交流拠点「新家」をオープンしました。村民の皆さまに地域交流拠点を見ていただけるよう、平日にオープンハウスを実施します。飲食業の許可を得て、カフェスペースなども設ける予定です。

#### 5 人材育成事業

- (1) 地域おこし協力隊および集落支援委員に対する勉強会などを行います。

# 収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	移住定住交流促進事業	遊休不動産活用事業	ふるさと産品開発事業	商業施設経営事業	人材育成事業	法人会計	合 計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
①事業収入							
ふるさと納税手数料収入			5,000				5,000
飲食収入				500			500
賃貸料収入		1,200					1,200
委託料	626	367			712		1,706
②補助金収入							
長寿社会ソフト事業補助金	1,910						1,910
遊休資源活用事業補助金		20,900					20,900
地域運営組織支援事業補助金	5,565	1,750	3,135	2,550	1,000	1,000	15,000
事業活動収入計	8,101	24,217	8,135	3,050	1,712	1,000	46,216
2. 事業活動支出							
①事業費支出							
役員報酬支出	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		5,000
給料支出	750	750	1,150	1,150			3,800
外注費支出	200						200
謝礼金支出	740		50				790
荷造運賃支出	20		500				520
広告宣伝費支出	1,100		1,245				2,345
旅費交通費支出	490						490
消耗品費支出	1,200	100	90		100		1,490
使用料及び賃借料支出	100						100
原材料費支出	480			300			780
消耗品費支出							
通信費支出							
水道光熱費支出		120					120
租税公課支出				10			10
保険料支出	119						119
リース料支出				300			300
雑支出	100	100	100	100	100		500
②管理費支出							
役員報酬						1,000	1,000
謝礼金支出						20	20
会議費支出						20	20
通信費支出						300	300
水道光熱費支出						500	500
租税公課支出						100	100
保険料支出						200	200
雑支出						100	100
法人税住民税及び事業税支出						1,500	1,500
事業活動支出計	6,299	2,070	4,135	2,860	1,200	3,740	20,304
事業活動収支差額	1,802	22,147	4,000	190	512	△2,740	25,912
2. 投資活動収支の部							
(1)投資活動支出							
①固定資産取得支出							
建物取得支出		20,900					20,900
ソフトウェア取得支出	1,500						1,500
投資活動支出計	1,500	20,900					22,400
投資活動収支差額	△1,500	△20,900					△22,400
当期収支差額	302	1,247	4,000	190	512	△2,740	3,512

# 平成29年度 敬老会開催のお知らせ

村では、長年にわたり、地域社会・村の発展にご尽力されてこられた高齢者への感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的に敬老会を開催します。



## ○金婚式のお祝い

金婚式に該当するご夫妻を敬老会の式典にお招きしています。該当されるご夫妻は、8月31日(木)までに、健康福祉課までご連絡ください。

※金婚式に該当するご夫妻 昭和43年1月1日から12月31日までの間に、婚姻届を提出し、現在本村に住民登録されているご夫妻

【お問い合わせ 健康福祉課】

## ○日時

平成29年10月1日(日)  
午前10時から

## ○場所

佐那河内村民体育館

招待者数	630人(616人)
	↓
男性	254人
女性	376人
今年度、満75歳初めての招待者	41人
最高齢者	101歳

※7月18日現在

※( )平成28年度

## ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成29年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される人です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

### ●お問い合わせ●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話677-3666

## 国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で40歳～74歳までの人 (ただし、2年に1回の受診となります。平成28年度に受診された人は、受診できません。)
期間	平成29年7月1日～平成29年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。



# 平成29年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成29年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

## ●がん検診日程および場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成29年9月2日(土) 【申込みは終了しています】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年10月7日(土) 【申込み期限:9月15日(金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年10月19日(木) 【申込み期限:9月28日(木)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8:30~11:00
平成29年11月4日(土) 【申込み期限:10月13日(金)】	公益財団法人とくしま未来健康づくり機構	9:30~11:00 ※婦人科検診は10:00~11:00
平成29年12月8日(金) 【申込み期限:11月17日(金)】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しない のでご注意ください。	8:30~11:00 婦人科及び骨密度検査は 13:00~13:30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

## ●がん検診内容および負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	①平成29年度において満40歳となる村民(S52年4月1日~S53年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成28年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成28年度に受診された人は、平成30年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月8日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月8日(金)の村内で行う検診では、歯科健診及び口腔がん検診も行います。歯科健診及び口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査:負担金3,240円・腹部エコー検査:負担金5,400円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

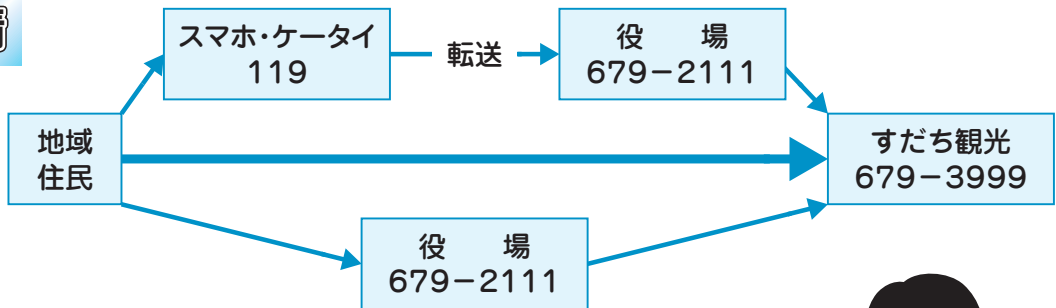
※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査:負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

# 災害に備えよう 10

救急要請・火災通報時の連絡体制について、皆さまにお知らせします。

## 救急要請

すだち観光  
679-3999

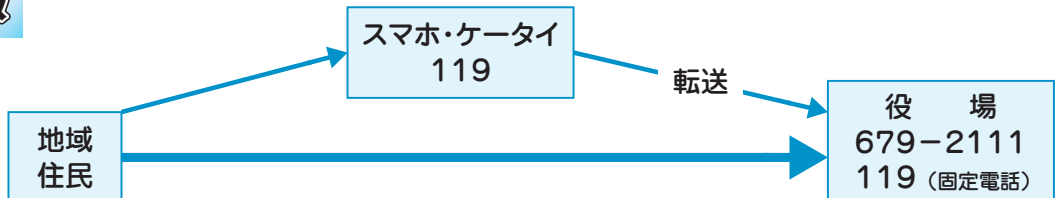


※救急要請は、上の図のように「すだち観光」679-3999に直接電話をしていただいた方が、早く・ロスなしに繋がります。



## 火災通報

役場  
679-2111  
119



※火災の通報は、上の図のように役場に直接電話をしていただいた方が、早く・ロス無しに繋がります。

## マダニに気をつけよう

マダニが媒介する新しい病気・SFTS（重傷熱性血小板減少症候群）

夏場は、半袖や半ズボンで野山に入る機会が多くなりますが、この時期に最も気を付けたいのが、マダニ対策です。

平成25年5月に徳島県で最初の症例が発見されましたが、幸いなことに、数週間後にこの患者は元気に退院する事ができました。

国内で8件の死亡例があるものの、早期発見と早期治療により、回復が見込めますので、次のことに注意しましょう。

- マダニに咬まれないように、長袖・長ズボンなどを着用して肌を露出しない。
- 山林作業後は、入浴をする。
- マダニに咬まれたら、1週間は熱が上がっていないか気をつける。
- 熱が上がった場合、いつマダニに咬まれたか医師に伝える。
- マダニ・ツツガムシに咬まれて24時間以内にダニ類を外せば病原体は入らない。
- 個人によるマダニ除去は、ワセリン（またはオロナインなどの軟膏）を使用する。
  - ①ワセリン等で咬まれた部分とマダニをかぶせる（ワセリンで虫を窒息させる）
  - ②30分間放置する。
  - ③ガーゼや布で拭き取る。窒息したマダニが採取できる。
- ワセリン法で除去出来ない場合は、皮膚科などの医療機関で除去してもらう。

# こくねん ニュース

## 日本年金機構からのお知らせ

- 「短縮」と記載した黄色の封筒がお手元に届きましたら、必ず、

**ねんきんダイヤル  
(0570-05-1165)**

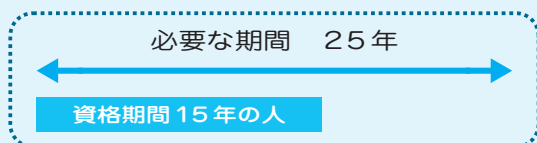
で予約の上、できるだけお早めに手続きをお願いします。

平成29年10月の支払いに間に合うためには、平成29年7月中に年金請求書を提出していただく必要があります。

- 7月の全ての土曜日に一部の年金事務所を開所し、予約による相談を実施しています（開所する年金事務所については、機構ホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所へお問い合わせください）。

## 資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

これまで…



平成29年8月1日から



### 「資格期間」とは？

- 国民年金の保険料を納めた期間や免除された期間
- サラリーマンの期間（船員保険を含む厚生年金保険や共済組合などの加入期間）
- 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間（「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間）

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受けとることができます。

注：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年間保険料を納付された人は、満額を受けとれます。(10年間の納付では、受けとる年金額はおおむねその4分の1になります。)

## 国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成29年度の免除などの受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、一度、国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などこれらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申込みを希望される人、またはご相談については、お近くの年金事務所までお願いします。

# The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village 地域おこし協力隊

Let's Enjoy  
English!

丸井 淳子

## 一学期末放課後英語活動発表会 Open Class Day の報告

7月15日（土）に、放課後英語活動の一学期の成果を見ていただく発表会を開催しました。

放課後英語活動参加児童43人のうち18人の子どもたちが発表会に参加しました。また、保護者やご家族の皆さまも含めて総勢50人の参加者がありました。

各学年に分かれて、歌やチャンツをジェスチャーで表現しながら歌ったり、英語のスキット（会話）を発表しましたが、それ以外に、子どもたちには机と椅子に座ってもらって、日頃のレッスンの様子を見ていただいたり、ステージで子どもたちと指導者が一緒に歌って踊る様子を見ていただくなど、子どもたちのありのままの様子をみていただくことができました。

発表会の始まりのご挨拶で、阿部先生から「発表は上手に人前でパフォーマンスをする事が大事なのではなくて、お友だちの発表をしっかりと静かに聞くことがより大事です。」というお話をしてくださり、子どもたちも最後まで楽しくお友だちの発表を観ることができました。

最後に保護者の皆さんからコメントをいただきました。

ご家庭で英語の歌を歌ったり、習ったフレーズが出る、また家族の中で英語に対して興味関心ができたなど、うれしくなるコメントをいただきました。

参加した子どもたち、とても良くできました。

また、お忙しい中、参加くださった保護者やご家族お知り合いの皆さま、ありがとうございました。



## 献血にご協力ありがとうございました。

8月3日(休)巡回献血(400mlのみ)を実施しました。受付48人(内献血者40人)の皆さんよりご協力いただきました。

献血量が減少するなか、安定的な献血量を確保するため、今後ともご協力よろしくお祈いします。

なお、県血液センター、シビックセンターでは、成分献血・400ml献血ができます。



## 皇居奉仕友の会 施設訪問

7月20日(休)皇居奉仕友の会7人が恒例の施設訪問を実施しました。

今年度は3施設を訪問しました。

3人とも大変お元気であり、施設での生活の様子など、いろいろなお話を聞くことができました。

## 学童保育だより

7月25日(火)

## 学童一日行楽

アサヒ飲料明石工場と淡路島の吹き戻しの里へ行ってきました。アサヒ飲料では、三ツ矢サイダーの由来や仕上がるまでの行程を見ることが出来て、とても勉強になりました。

また、吹き戻しの里では昔なつかしい「吹き出しピロピロ笛」の作り方をわかりやすく教えてもらい、一人6本ずつ作りました。小さい子も大きい子に手伝ってもらいながら上手に作れました。行き帰りのバスの中では、クイズなどをして楽しくすごしとても楽しい一日でした。



## さなごうちスポーツクラブ案内

9月

〈農振センター〉  
2階和室

健康体操教室  
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)  
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					バドミントン	
3	4	5	6	7	8	9
			卓球		バドミントン	
10	11	12	13	14	15	16
	健康体操教室				バドミントン	
17	18	19	20	21	22	23
			卓球		バドミントン	
24	25	26	27	28	29	30
	健康体操教室					

# 佐那河内村地域包括支援センターだより

8月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

8月22日(火)	健康料理教室	農振センタ	10:00~13:00
8月23日(水)	コーラス教室	ハイジ	13:30~15:00
8月28日(月)	いきいき体操教室	農振センター	13:30~15:30

8月29日(火) おしゃべりサロン 桜集会所 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください)  
10時頃から「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加下さい。



7月9日(日)全国統一介護予防推進キャンペーン「いきいき百歳体操 一骨と筋肉を鍛えて、元気で長生き」を開催しました。小松島病院の伊槻圭祐氏の指導のもと、DVDを見ながら腕や足の筋力アップに取り組みました。体操のDVDや資料については地域包括支援センターにお問い合わせください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

## 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：大西・佐々木・村山

## 「大川原の自然とあじさいを守る会」からご報告します



今年3月に大川原高原に植栽したあじさい。  
元気に育っています！

さなごうちあじさい祭り2日目の7月2日、ヒルトップハウスにて、来場者を対象としたあじさいの挿し木体験を行いました。

参加者には、守る会が事前に発根させておいた枝を1人2本挿し木してもらいました。挿し木のうち1本は参加者へのプレゼント、もう1本は大川原高原へ植栽するため守る会が受け取り管理します。

参加者の中には、大川原高原のあじさいを見に来るのが毎年の楽しみで、10年来られている人もいました。こうして多くの人に愛されるあじさいを、皆で育てていけたらと思います。

個人情報に関する内容のため削除しています。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
8/21	月	徳島市名東郡中学校連合音楽会	<b>時</b> 12:30～ <b>所</b> あわぎんホール	
		全校登校日（小・中）		
		川遊び（小）		
22	火	健康料理教室	<b>時</b> 10:00～13:00 <b>所</b> 農振センター1F会議室	<b>対</b> 健康づくりに関心のある人 <b>持</b> 材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～翌日の11:00まで <b>所</b> 追上駐車場	
28	月	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30～15:30 <b>所</b> 農振センター1F会議室	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない人 <b>持</b> 運動しやすい服装、水筒など
29	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～翌日の11:00まで <b>所</b> 追上駐車場	
9/1	金	第2学期始業式（小・中）		
5	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～翌日の11:00まで <b>所</b> 追上駐車場	
		明治大学ファームステイ	<b>所</b> 村内5農家	11日まで
9	土	清流祭（小・中）	<b>時</b> 9:00～	
11	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別(法律)相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター1F会議室	
12	火	乳幼児相談・1歳6か月児・3歳児健診	<b>時</b> 10:00～10:30 受付 12:50～13:10 受付 <b>所</b> 農振センター2F大和室	<b>持</b> 母子健康手帳、問診票、子どもノート
		可燃ゴミ・古紙などの収集	<b>時</b> 11:00～翌日の11:00まで <b>所</b> 追上駐車場	

6/19  
(月)

## 佐那河内村婦人会が感謝状受賞 農業共済事業への加入の呼びかけや普及に尽力



アスティとくしまにて平成28年度徳島県農業共済組合功労者表彰伝達式が行われました。

この伝達式で佐那河内村婦人会は永年にわたり共済事業への加入の呼びかけや普及に尽力しているところを評価され徳島県農業共済組合長表彰のうち団体の部で感謝状を受賞しました。

佐那河内村婦人会会長の棟としみさんは「みなさんのお力によって表彰を受けることができました。これからもご協力よろしくお願ひします。」と話されました。



## 佐那河内村のセミ

ことしも暑い夏がやってきました。皆さんは、暑い夏といえば、セミの鳴き声、夏休み、…という印象が強いのではないのでしょうか。セミは夏のもの…そう考えている人が多いのですが、必ずしもそうではないのです。徳島で一番早く鳴くセミは、4月から松林で鳴くハルゼミです。確かに7～8月にセミは多いのですが、10月頃まで鳴くものもいます。では徳島県にセミは何種いるかご存じでしょうか？

ニイニゼミ、アブラゼミ、クマゼミ、ツクツクボウシ、ヒグラシ、ミンミンゼミ…などは各地に多く、よく鳴き声を聞かれるので名前を思いつかれるでしょうが、実は徳島県には14種ものセミがいるのです。

上の7種のほか、ヒメハルゼミというセミは鳴門の北灘周辺や県南部の低地の照葉樹林に多く生



ケヤキで鳴くクマゼミのオス

息し、残りは山地性のセミとなり、エゾハルゼミ、チッチゼミ、エゾゼミ、アカエゾゼミ、キュウシュウエゾゼミ、コエゾゼミとかなり標高の高い、限られた地域でのセミになります。

佐那河内村にはヒメハルゼミと、アカエゾゼミ、キュウシュウエゾ、コエゾを除く10種が生息しています。お盆のころからツクツクボウシが鳴くと、秋が来たと感じる人も多いのではないのでしょうか。ツクツクボウシは10月までは鳴き声が聞かれます。それが聞こえなくなると、セミの季節も終わります。(大原)



## 魚の生野菜のせ

### 《作り方》

- ①レタスは洗って、一口大にちぎり、水菜は3cmの長さに切る
- ②人参はせん切り、玉ねぎは薄切り、ピーマンは薄い輪切りにする。
- ③しめじは石突きを除き、ほぐして酒炒りにする。
- ④フライパンに油を熱し、塩・こしょう(分量外)をして、薄く小麦粉をまぶした魚を皮の方から色よく焼く。
- ⑤①～③をAのドレッシング半量で、和えておく。
- ⑥④が焼けたら取り出し、皮を上にして器に盛り、⑤を上のにせ、残りのドレッシングを好みでかける。

### ★ポイント★

- ①野菜は生で食べるので薄く切ってください。
- ②魚の皮はカラッと焼いてください。
- ③ドレッシングは瓶などに入れてよく混ぜてください。



### 《材料(4人分)》

魚(鯛・スズキ・鮭など) … 4切れ	水菜 …… 40g
小麦粉 …… 適量	しめじ …… 1/2パック
サラダ油 …… 大1/2	酢 …… 大3・1/3(お酢汁大1~2)
レタス …… 80g	オリーブ油 …… 大2弱
人参 …… 25g	A 塩 …… 小2/3
玉ねぎ …… 60g	こしょう …… 少々
ピーマン …… 25g	さとう …… 小1弱

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ  
**しあわせごはん**

1人当たり  
栄養成分

エネルギー  
炭水化物

171kcal  
6.6g

蛋白質 13.4g  
塩分 1.4g

脂質 9.6g

No.101